

平成19年能登半島地震について

平成19年3月26日(19:00)現在
官邸対策室

1. 地震の概要(気象庁)

- (1) 発生日時 平成19年3月25日 9時42分頃
- (2) 震央地名 能登半島沖(北緯37.2度、東経136.7度)
- (3) 震源の深さ 11km
- (4) 規模 マグニチュード6.9(暫定値)
- (5) 各地の震度(震度5弱以上)
- | | |
|------|--|
| 震度6強 | 石川県七尾市、輪島市、穴水町 |
| 震度6弱 | 石川県志賀町、中能登町、能登町 |
| 震度5強 | 石川県珠洲市 |
| 震度5弱 | 石川県羽咋市、宝達志水町、かほく市
富山県富山市、滑川市、舟橋村、氷見市、小矢部市、射水市
新潟県刈羽村 |
- (6) 津波 津波注意報(25日11:30すべて解除)
石川県珠洲市 最大波11:13 20cm観測
金沢市 最大波11:08 20cm観測
- (7) 余震(最大震度別回数)(26日18:00現在)
- | | |
|------|---|
| 震度5弱 | 2回(25日18:11頃 石川県輪島市、穴水町
26日14:46頃 石川県能登) |
| 震度4 | 3回(25日9:52頃、15:43頃、26日07:16頃) |
| 震度3 | 18回 |
| 震度2 | 51回 |
| 震度1 | 134回 |
- (8) 余震発生確率(26日6時現在での推定)
- 26日に入ってからも震度3以上の余震が引き続き発生している。
 - 余震活動は徐々に減衰してきているが、今後数日間程度は震度5強ところにより震度6弱の揺れとなる余震が発生するおそれがある。
 - 26日10時から3日以内に、マグニチュード6.0、5.0以上の余震が発生する確率は、おのの10%、70%程度である。

地盤が脆弱になっている可能性が高いため、石川県の大震警報・注意報について、現行基準より引き下げた暫定基準を設けて運用(25日16:00以降)
26日10:30 この地震を「平成19年(2007年)能登半島地震」と命名。

2 . 被害状況（現時点、未確認情報含む。）

【人的被害】(26日17:00現在 消防庁)

死者 1名（輪島市において、52歳女性が自宅内で灯籠の下敷きになり死亡）

重傷 24名（石川県22名、富山県1名、新潟県1名）

軽傷190名（石川県175名、富山県12名、新潟県3名）

【避 難】(26日16:00現在 消防庁)

石川県全体で1,213名が35ヶ所で避難中

輪島市：1,065名が23ヶ所で避難中

志賀町：94名が避難中

穴水町：36名が避難中

七尾市：15名が避難中

中能登町：3名が避難中

石川県で3世帯4名に対し避難勧告(26日14:10)

富山県富山市で3名が避難中

【住家被害】(消防庁)

全壊 57棟（石川県）

半壊 151棟（石川県）

一部損壊395棟（石川県392棟、新潟県3棟）

警察庁によると、全壊69棟、半壊156棟、一部損壊412棟

【道路被害】(26日16:30現在 国土交通省)

通行止め：能登有料道路（穴水～柳田）

能越自動車道（田鶴浜～徳田大津）

国道249号線4箇所（落石・陥没等8箇所で発生）

北陸道、東海北陸道等の通行止めは解除

【鉄道被害】

のと鉄道七尾線 運転見合わせ（のと鉄道）

【原子力発電所】(26日 原子力安全・保安院)

異常なし

【医療機関】(26日12:00 厚生労働省)

大きな被害はない

【学校施設】(26日14:00 文部科学省)

石川県内、富山、福井、新潟県内の計129校に壁亀裂、ガラス破損などの被害

【断 水】(26日13:00 厚生労働省)

石川県輪島市：4,900戸

七尾市：160戸

穴水町：550戸

【停 電】(26日16:50 経済産業省)

供給支障解消

3 . 広域応援等の活動状況

(1) 広域緊急援助隊(警察庁)

25日

- ・ 11:15 広域緊急援助隊(愛知・岐阜・福井・新潟部隊)に対し、被災地への出動指示(現地到着次第、順次被災地で活動中：総勢246名)
- ・ 18:15 愛知県警と新潟県警の広域緊急援助隊については派遣指示を解除

26日

- ・ 06:00 広域緊急援助隊(福井・石川・岐阜部隊：総勢119名)が活動中

(2) 災害派遣(防衛省)

25日

- ・ 11:08 石川県知事から陸自金沢駐屯地司令(第14普通科連隊長)に対し災害派遣要請(現地到着次第、順次被災地で活動中)

26日(18:00現在)

- ・ 輪島市門前町、鳳珠郡穴水町、羽咋郡志賀町、七尾市中島町において給水・給食支援等を実施
- ・ 派遣規模(延べ)：人員約580名、車両約160両、航空機約25機

(3) 緊急消防援助隊(消防庁)

25日

- ・ 10:15 以降順次 消防庁長官から緊急消防援助隊(福井・滋賀・京都・富山・東京・大阪・兵庫部隊)出動要請(全府県25日に現地到着。順次被災地で活動中：総勢349名)

26日

- ・ 9:37 陸上部隊の活動終了
- ・ 10:30 航空部隊の情報収集活動終了
- ・ 11:55 解団、引き上げ開始

(4) 医療チーム(厚生労働省)

25日

- ・ 11:09 災害派遣医療チーム 石川チーム出動(他県応援不要との連絡)

(5) 災害救助法の適用

石川県：七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋郡志賀町、鹿島郡中能登町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町

4 . 政府の主な対応

25日

- ・ 09:45 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集
- ・ 09:45 総理指示

「被害状況の確認と住民の安全確保に万全を期すように」

- ・ 緊急参集チームにおいて次の事項を確認

- 「 1 . 石川県能登を中心とする地震について、被災者の救出・救助活動に全力を尽くす。
 - 2 . 県や市町村との連絡調整及び情報収集を密接に行い、被害情報の収集に全力を挙げる。
 - 3 . 警察広域緊急援助隊を派遣したほか、状況により緊急消防援助隊、自衛隊の災害派遣による被災地への広域応援を行い、被害の状況に応じて万全を期する。
 - 4 . 引き続き、政府各機関において連携し、県や市町村との的確な連携を図る。」
- ・ 16：30 航空自衛隊輪島分屯基地に到着した防災担当大臣から総理へ電話報告
　　総理指示 「しっかりと現地の状況を把握し、一刻も早く住民が安心して暮らせるよう、地元自治体と連携し、適切に対応すること。」
 - ・ 16：48 防災担当大臣を団長とする政府調査団が輪島市役所に到着後、調査開始。
 - 26日
 - ・ 06：30 政府調査団が輪島市内を現地調査開始。
 - ・ 10：20 帰京